

金沢市近江町消費生活センターからのお知らせ

1. 相談のお知らせ

金沢市近江町消費生活センターでは、一般相談のほかに専門相談も受け付けております。くわしくは下記のとおりです。

相談名	相談内容	相談日・時間
消費生活相談	悪質商法や架空請求など、消費者の疑問や困り事に関する相談	月～金曜日 及び 第3日曜日 9:00～17:00
専門相談(要予約)	多重債務相談	【弁護士による相談】 第1、第3月曜日 10:00～12:00
		【司法書士による相談】 毎週木曜日 13:00～16:00
住生活相談	住宅のリフォームや耐震、シックハウスなど建築士による相談	第4金曜日 10:00～12:00
多重債務・生活なんでも相談	多重債務や生活再建に関する相談	第2、第4水曜日 13:00～17:00

※このほかに、毎月第3火曜日13:00～17:00に民間支援団体による多重債務・生活再建相談会を実施しています。専門相談につきましては、事前に近江町消費生活センターへご相談ください。土日(第3日曜日を除く)、祝日、年末年始はお休みです。

2. 出前講座のお知らせ

金沢市では、下記のテーマについて講師が地域に出向く無料の出前講座を実施いたしております。

金沢市消費者出前講座

- | | |
|---|------------------|
| ①契約の基礎知識及び悪質商法の実態と対策(一般向け) | ⑤食品表示からみる食の安全・安心 |
| ②悪質商法に対する高齢者の被害防止(高齢者向け) | ⑥消費生活と法律 |
| ③高齢者の被害防止と早期発見(介護関係者向け) | ・消費トラブルを防ぐ契約の知識 |
| ④寸劇(金沢市校下婦人会連絡協議会) 悪質商法に対する防止と啓発【6月～11月、2月のみ】 | ・消費トラブル対処の法律知識 |

暮らしに身近なお金や経済の情報

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| ①60才からの人生とお金(高齢者向け) | ④経済ホットニュース解説(一般向け) |
| ②かしこい遺産分割の方法(高齢者向け) | ⑤ゲームをしながらおこづかいを学ぼう!(子ども向け) |
| ③今こそ生活設計を!(一般向け) | |

開催1ヶ月前程度までに所定の申請書(ホームページからダウンロードできます)に必要な事項を記入のうえ、人権女性政策推進課まで郵送・EメールもしくはFAXにてお送りください。

消費生活についてのご相談やお問い合わせは

金沢市近江町消費生活センター

〒920-0907 金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階
【受付時間】 9:00～17:00 月曜日～金曜日・第3日曜日
※土曜、第3を除く日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休業します。

TEL 076-232-0070 FAX 076-260-6730

「いいねっと金沢」近江町消費生活センターHP
<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22075/syohui/index.html>



近江町消費生活センターだよりに関する
お問い合わせは

金沢市人権女性政策推進課
消費生活担当まで

TEL 076-220-2095 FAX 076-261-3366
E-mail: jinkenjyosei@city.kanazawa.lg.jp